

1. 一般会計

(1) 収支の状況

令和元年度原村一般会計決算の状況は、歳入総額 4,693,826 千円に対して歳出総額 4,377,627 千円となり、差引残額は 316,199 千円でした。これを前年度と比較すると、歳入では 85,470 千円減、歳出では 175,912 千円減となりました。

翌年度に繰り越すべき財源は 13,460 千円で、実質収支額は 302,739 千円の黒字、単年度収支額については 89,870 千円の黒字となりました。

また、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した、実質単年度収支額は 321,887 千円の黒字となりました。

住民一人当たり（令和2年3月末住民基本台帳人口 8,002 人）で見ると、歳入が 586,582 円、歳出が 547,067 円となります。

(2) 歳入の状況

歳入総額は昨年比べて 85,470 千円（1.8%）減少しました。

減少の主な要因は、繰入金・使用料・県支出金の減少になります。具体的には、減債基金繰入金と椈の木荘改修工事に伴う保健休養地管理事業基金繰入金の減少、保育料無償化に伴う保育園使用料の減少。テンサイシストセンチュウ対策に係る県支出金の減少です。

また、諸収入と国庫支出金は昨年度に比べ増加しました。具体的には、原村土地開発公社の解散清算金 229,356 千円による諸収入の増加、小学校体育館非構造部材改修工事、社会資本整備事業弓振 15 橋架け替え工事に伴う国庫支出金の増加です。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、昨年比べて 175,912 千円（3.9%）減少しました。

減少の主な要因は、普通建設事業と災害復旧事業になります。具体的には、椈の木荘改修工事 479,844 千円、地域福祉センター外部改修工事 75,120 千円の減少と 30 年度に発生した台風 24 号の被害による災害復旧事業費の減少です。

また、元年度は、物件費が増加しました。具体的には、保育園給食調理業務委託と文化財整理室の移転改修工事です。

(4) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策について

地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、下記の社会保障施策に要する経費の内、人件費・事務費を除いた経費に係る一般財源に充てました。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 58,893 千円

(歳出) 3 民生費. 1 社会福祉費. 1 社会福祉総務費及び 2 老人福祉費

人件費・事務費を除いた経費 375,199 千円の内、一般財源 213,304 千円

(5) 入湯税(地方税)が充てられた事業について

入湯税901千円については、下記歳出の観光振興に要する経費の内、一般財源に充てました。

(歳入) 入湯税(地方税) 901千円

(歳出) 6 商工費. 1 商工費. 3 観光費 22,372千円の内、一般財源21,906千円

(参考)

■ 普通会計の決算状況

一般会計に農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で4,696,062千円となり、前年度に比べて85,206千円の減額。歳出総額は4,378,135千円で、前年度に比べて175,070千円の減額となりました。

■ 財政指標の状況

財政硬直化の指標となる、経常収支比率(臨時財政対策債を經常一般財源に加えて算出)は85.4%(1.1ポイント増)となりました。財政力指数(H29~R1平均)は0.4で、前年度(H28~H30平均)の0.39を0.01ポイント上回りました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」による、健全化判断比率の状況は以下のとおりで、早期健全化基準には至っていません。

- ◆ 一般会計等(普通会計に相当する会計)を対象とする「実質赤字比率」は「-」。
- ◆ 全ての会計(一般・特別・企業会計)を対象とする「連結実質赤字比率」は「-」。
- ◆ 全ての会計、一部事務組合(諏訪南行政事務組合・南諏衛生施設組合・諏訪中央病院組合・長野県市町村総合事務組合・南信地域町村交通災害共済事務組合・長野県市町村自治振興組合・諏訪広域公立大学事務組合)及び広域連合(諏訪広域連合・長野県後期高齢者医療広域連合・長野県地方税滞納整理機構)を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、6.2%(H29~R1平均)となり、前年度(H28~H30平均)の5.7%に対し0.5ポイント上昇しました。
- ◆ 将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」は、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いこともあり「-」となりました。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は1,034,808千円で、前年度に比べ7,839千円(0.8%)の増額、歳出決算額は946,463千円で、前年度に比べ14,817千円(1.6%)の増額となりました。

所得水準等を基に算出される納付金額や療養諸費が増えたことにより、歳入・歳出ともに増額となりました。

(2) 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入決算額は137,116千円で、前年度に比べ4,669千円(3.3%)減額となりました。これは主に前年度の繰越金の減額によるものです。歳出決算額は100,506千円で前年度に比べ16,481千円(19.6%)の増額となりました。これは医師退職による退職手当特別負担金と医療用機械購入費の増額によるものです。

(3) 農業者労働災害共済事業特別会計

歳入決算額は2,969千円で、前年度に比べ285千円(10.6%)の増額、歳出決算額は1,241千円で、前年度に比べ863千円(228.3%)の増額となりました。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は99,609千円で、前年度に比べ2,768千円(2.9%)の増額、歳出決算額は97,938千円で、前年度に比べ1,582千円(1.6%)の増額となりました。

3. 企業会計

(1) 水道事業会計

収益的収入は178,208千円で、前年度に比べ3,729千円(2.0%)の減額、収益的支出は140,110千円で、前年度に比べ11,147千円(7.4%)の減額となりました。一方、資本的収入は8,000千円で、前年度と比べ16,000千円(66.7%)の減額、資本的支出は69,563千円で、前年度に比べ9,128千円(11.6%)の減額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額61,563千円は、損益勘定留保資金等で補填しました。

(2) 下水道事業会計

収益的収入は362,673千円で、前年度に比べ13,054千円(3.5%)の減額、収益的支出は201,516千円で、前年度に比べ1,971千円(1.0%)の減額となりました。一方、資本的収入は6,184千円で、前年度に比べ310千円(5.3%)の増額、資本的支出は154,167千円で、前年度に比べ29,883千円(16.2%)の減額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額147,983千円は、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額等で補填しました。